京城新報

人の一生は重荷を負て遠き道を行くが如し急ぐべからず

寄書

吉原副總裁に與ふ（上）

一讀者

東拓副總裁吉原三郎君足下、余は閣下と云はず何となれば足下は今や官界を脱して實業會社の重役となりたればなり、余が眼底に映ずる足下は南宮敬次郎井上角五郎等の會社重役連と異る所なければなり、足下も亦官界を脱して實業界に入る以上は既に心に前垂れを掛け居るならん、殊に足下は官界に居る時に於ても比較的平民的なりき、足下が原敬氏内相の下に次官として循々事務に鞅掌する時に於て其下僚に對する態度の極て平易親切なる所より見るも決して余が足下と呼ぶを以て敬を失するとして憤るが如きことなきを信ず、

閑話休題、足下が東拓の副總裁となるや世人は足下が實業會社の副總裁たるに適任なるや否を疑へり、今尚は疑いつゝあり、然れども余は足下を以て全然實業界に不適任なりとは思はざるなり、されど余は足下が副總裁として總裁を補けて會社の大体を總攬するの才幹度量あるや否を知らず、余は足下が官界に於て循吏なりしが如く會社に於ても忠實なる事務家たるを信ずるものなり、余は足下が局長として次官として帝國議會に於て屢々政府案の説明者として壇上に現はれたるを見たりき、併し足下は議會に於ける説明者としては不適任なりき、議會の説明者として機智を缺ぎ雄を欠ぐ、然れども足下の温順なる眞面目なるに依りて憎を追窮するものなし、要するに足下は官吏として純乎たる事務家なら、決して政畧を用ひて自己を吹聽し上長官を籠絡するの技倆なからん、故に會社に於ても一部の事務を擔當するに最も適當なりと云はざる可らず、從て足下は政治家にあらざると共に實業家に於ても起雲呼龍の駈引は到底其長所に非ざるべし、斯く云へば恰も足下の人格を小なりとするが如くなるも余は決して斯る意味に於て此言をなすものに非ず、要は唯足下が果して東拓副總裁として適任なるや否を明にせんが爲に足下の眞面目を研究せんとするに過ぎず、故に勢ひ足下が從來の經歷に徵して其眞相を披瀝して世人の惑いを解かんが爲なり、決して惡意あるに非ず、足下請ふ幸に恕する所あれ、

偖足下は東拓副總裁として大に爲す所あるべしとの抱負ありや否や、若し夫れ其心算なくして徒に其職に就くが如きは足下が平生の忠實なる心に於て決して之なきを信ず、然らば足下は衷心より總裁を補佐して東拓會社を負ふて起たんとするの勇ある乎、之れ余が大に懸念する所なり、足下の部下には内地に於ける良二千石の上り、機敏怜悧は優に足下を凌駕するものあらん、此等を統御して能く適材を適所に活動せしむるは亦一の手腕を要す、決して昔日循吏の格にては不可ならん（未完）

文苑

●雲と雲（一）

むら

久しく打絶たる香摘子より書狀來る、曰く

◎錦地の風光如何、當方既に梅花の春信を傳ふるもの有之候、但しホンの二三輪、暗香浮動の趣には遂せず候へども疎影横斜梅の致は寧ろ此の裡に有之候かと存候、舞翁の所謂、梅遊近東すべく西すべく、も此所旬日の裡を出ですと候はんか、と、名のみ春なる此の瀟條たる漢城の天地に憔悴らさる吾人に取りては眞に羨望に堪へざるものなくんばあらず駄句二首を録す

黄昏れて戻れは髭の氷り哉

漢城の春未だ淺き流れかな

◎（中畧）世に不思議なるは縁也、世に出でゝ二十年知己と交友と何ぞ限らん、而かも兄と僕との如き稀也、是も縁には候はずや、脂粉寧ろ汚れずして男兒却つて幾と二三にし、三年の心盡しと千握に餘る水莖の跡を一握の灰に付して一席の善諾に代へたる、是れも亦た縁には候はずや（つゞく）

●瑞光餘影（四）

俛遊痴史

▲何さま余等の一行と應援の警官とを併せて八十余人の同勢が一度にドッと繰込たれば左しもの入船も其混雜と狼狽は無理ならず漸やく晩餐を終ふて寢床に入りし頃は早や一番鳥の聲を聞きぬ

漸と是から寢様と爲ば
惡くや起よと鷄が啼く

▲一日半夜汽車に搖れたる身は枕に就ど何となく體軀の動く如な氣持せられて眠らんとすれば他人の高鼾や齒軋りの音が耳に障りて到底も眠られぬまゝに

恐れ入船身体の動搖く
　　夢もみなどで夜を明石
他人は疲て能く寢入船
　　高い鼾聲の波浪の音響

▲斯様ことを呟々繰りながら遂々寢られぬ故いの一番に起き出で洗面所に至れは何にも斯も氷り付いて什する事も出來ず呆然立て居ると女中のれ元と云へるが湯を持ち來りて「昨夜は皆様のれ陰で夜中寢られなかつたワ」と愚痴を零す余も御同然なりと零す其の内に湯は遠慮なく冷却て水と化して仕舞へり

愚痴の涙が飜て湯さへ
　　もとに戻りて水となる

●れ手つけ

あけぼの

彼の女と私とか當日の選手で相互の會の代表者となつた實は私は負けてやりたい何んとかして負けてやりたい而して彼れに此の日の優勝旗を與へたいと思つた併し私も私の方の會の代表者であつて見れば責任上ムザ〳〵彼れに勝を譲ることも出來ぬと思ひ煩ひつゝある内に讀み方は裂帛の聲を張り上げて讀み進んで來る今は彼れに「春の夜」我れに「春の野」の一枚一枚となつた觀者は醉へるが如くである興に乘じたる讀師の「春の」と叫破したる一刹那彼の女の指は我が「春の野」を飛した、予は内々ホッと息を吐いた間もあらせず「夜の夢ばかりなる」と讀師の聲に我は我れの幸運を嘆じた、彼の女の眼は星と輝いて居る。



佐倉宗吾（十四）

眞龍齋貞水講演

そこで二百六十有餘ケ村の内に、七十人と云ふ名主がある、其名主が村々の者へ名主「マア爾う云はつしやらないで鎮まつてくらつせね、御上だからつて、さう無理な事いはつしやる理由もねわだよ」百姓「土井様の頃にや、郡奉行の惡い奴があつた時ア、直様これを追拂つて、百姓に種々御勞はりの言葉があつた位だから……」名「そんな事いま此處で荒立つたつて、何うにも成んねわだ、土井様の頃と今の堀田様の御政治も異らし、地方役人も違うだから」百「兎に角天秤と來た日にや、如何な家でも二本や三本用意のねわ所はねわでがすから、」名「それは道理だが、サア實に困るでがす、マア〳〵……」百「うれもハア、一本で百の運上出すも宜いが、一年限りだと云はれた日にや、僅かしか使へるもんでねわ、何うしたら宜からう」と云て、ワイ〳〵噪ぐは無理はございませぬから、名主は宥め賺して、名「兎に角皆なが一先づ引取てくらつせね、こんな將門山へ寄合つて、農業を休んで、ワイ〳〵噪いだ所で、仕方がねわ事だから、一旦村へ引揚げて、それから又何とかしべゑ」と名主の方でも皆なそれ〳〵村内の者を鎮めます、餘り非道な取立でございますから、名主も強くは押へる事は出來ない、けれども溜澤村の六兵衛、炸六之助、木場村の忠藏、勝田村の十右衞門、などゝ謂ふ名主は、名主の内でも威が利いて居りますから、「マア兎に角引取つてくれぬ」と漸くの事で一同を引取らせました、所が百姓の中では、迚も一本で百の運上取られては耐らぬ、殊に是ばかりぢやない、もう他の物も二割なんて事に成て來て居るから、百姓は未だ立たぬ、何うしたら宜からうと、一同が鎮守の森へ集る、御寺の本堂へ寄合を付けると云ふ騷ぎで、混雜して居ります、其頃ほひの百姓は、四民六公ですから、誠に骨の折れるもので、其四民六公の内から、二割政治の運上に取られる、其上天秤一本に烙印を捺して、百の運上取つて一年限りと云ふのだから、百姓の立行く所がございませぬ、明治の今日は有難い事には、四公六民になりました、そこで内務省で調査をして、何處の村が不作だ、何處が豊年だと云ふのを、始終取調べて居らつしやるから、誠に農家は樂だ、昔の事を考へると農村は發達させて國のため盡して戴かねばなりませぬ、尤も下總國印旛郡佐倉の堀田上野介城附六万石の百姓のやうに苦んだのは、其昔でも他には有りやしない、抑も明治の御政治の有難い事は是で分る、然るに此節農村の人が都へ出て學問でもすると郷國へ歸つて百姓するが厭になつて、皆な奢侈に流れて贅澤になる、それも十分目的を遂げれば宜いが、半熟で詰らぬ者に成つて、國の田地を失ふなんて云ふ者が澤山ある、こんな見識違ひをしちや成らぬ、何うか農村の發展を見なければ迚も國を富すことが出來ぬ、と云ふのは、佛蘭西の巴里邊に居る人達は、人の向う脛を拂つても儲げやう、人の懷中へ手を突込んでも、利益を見なければ止まぬと云ふ勢ひで、歩いで居ても間に合はぬから、電車を拂ねる、電車でも間に合はぬから電報を拂ねる、商業は盛ん、工業も旺んで、目が廻るやうで、實に智慧で固めた人間が奔走して居るから、油斷と云ふ事は少い、そんなだから、久しく巴里邊に居て見ると、餘り何うも機敏過ぎて、又厭に成る感じがすると云ひますが、扨て佛國の田舎へ入つて觀ると、是は又大變なもので、都の人とはガラリと變つて、實に和氣靄々として、面に笑を含んで、親切を以て人を扱ひ、而して先祖傳來の農業を一生懸命に力めて居る、何うして同じ國の人で都の人と農村の人と、こんなに異うであらうと云ふ程で、決して都の人の眞似をしない、切々と已れの業を勵んで居る、然ればこそ、佛蘭西が彼の通り世界に國權を輝して居る譯でございます





京城雑爼

酒煙草税法に就て

曩きに酒造税法及煙草税法制定の説あるや余輩は韓國現時の民度に於て尚早きを論じ其徴税の困難にして到底收支償はざるのみならず續々犯則者を起し當局者の豫期に反して失敗に終はらんことを憂ひて之を警告したりき、然るに當局者は何の見る所ありてか余輩の警告に耳を傾くることなく今や法律として發布せらるゝに至れり、素より確信ありて發布せられたるものならん、然れども余輩を以て之を見れば當局者の豫期に反し不良の結果を見るに至るべきを思はずんばあらず試に地方に於ける酒類製造の實際を見よ、酒類を製造して販賣するものは本邦に於ける居酒家の如き微々たる飲食店に過ぎず、其他は概して各戸に於て自家用料として僅少なる酒を造るのみ、然るに今回發布の税法に依れば此等飲食店及自家用料の製造は勢ひ禁遏せらるゝに至るべし、之れ果して韓國現時の民度に適合したる税法と云ふ可き乎、假令一歩を讓りて此法律の爲め専門の酒造場を設置して營業を開始するものありとするも、各戸に於ける自家用料の製造を如何に取締るべき乎、之を取締らずとせば法律に從ひ税金を拂ひて營業するものなからむ、然らば自家用料の製造を嚴重に取締らざれば徴税の目的は達せられず、若し夫れ此自家用料を嚴重に取締らんとせば一戸に一人の收税吏を付せざる可らざる奇態の状況とならん、然らざるも續々犯則者を出し終に之が爲に民怨の勃發するなきを保せず、惟ふに徴税費は徴税額と差なきが如き現象を呈し結局骨折損となるのみならず無智の民をして憤怨の情を起さしむるに至らん、煙草税にしても同樣にて韓國にては販賣業者として之を專門に營業するものは最も僅少にして地方に於ては殆ど絶無と云ふも可なり、一度韓國内地を旅行したるものは知る、地方農民の多くは刻煙草を用ひず概して葉煙草の儘之を小片にして用るなり、如斯なれば各自皆少許づゝの實圃を有すると酒の自家用料より尚取締に面倒なり、收税吏をして一々實畑を檢査せしむる如きは其煩到底言ふべくして行はれざるなり、要するに現時の韓國民度に於て酒煙草に依りて徴税の目的を達せんとするは無理なる注文なり、韓國の現状は未だ總ての者を直接國税として徴するに進歩せざるなり、今は尚ほ税源涵養の時代なり、之を涵養するの時代に於て强いて徴發するに於ては税源を涸渇せしむるに至るべし、一國の財政家たるものは能く民度と徴税の釣合に注意せざる可らず、之を察せずして漫りに國費を殺せんとするは恰も章魚の自足を喰ふが如く損するものは唯國家なり、財政當局者は此税法に就て更に再考する所なかるべからず。

東京電報

▲兩鐵道の連絡

滿鐵及東清鐵道との連絡は昨夜より開始し成績良好なりと（二十四日發）

雑報

●北韓鐵道改善

北韓鐵道の改善及び敷設に就き政府は明年度より咸鏡清津港の輕便鐵道（手押式）の改正工事に着手すると同時に南方元山に延長し北方城津に延長することゝし又清津より分岐して間島に至り鴨緑江に沿うて安東縣に至る線路をも實測する計畫あれば來る四十五年頃迄には北韓東海岸の線路全く敷設せられ次で横貫鐵道を竣成する計畫なれば韓國の運輸交通は今後十年にして一大發展を爲し得べし

●東拓と諸規定

東洋拓殖株式會社は事業の開始に先ち事業其の他に關する諸規定を制定して政府の認可を受くる事となり居りて既に旅務規定は認可を得たるが先づ着手すべき金融部に關する貸付規定及び移住民の小作契約に關する規定等は遠からず制定認可を受くる筈なりと云ふ

●清國居留地問題

清韓國の間に締結せられし在韓國の清國專管居留地は日清戰爭の後、破毀する所となりて一時、其儘に放擲しありたるが其後再び清韓の間に條約の締結せられたるにも不拘居留地の問題に就ては何等規定するところあらざりしに依り清國側に於ては一昨年三四月の交各地の開港場を視察せし結果茲に專管居留地規定の必要を認め仁川と同じく釜山、元山にも之れを設定すべき豫定にて在京城清國總領事馬廷亮氏は來る三月十日頃より統監府と交渉談判を開始すべき筈なりと云ふ

●關税局官制改正

近かく發布さるべき船舶法及び船舶檢査法の實施事務は關稅局の主管とせらるゝ結果同局官制を改正して其の職員定員を增加するの必要あり一昨日の參與官會議に於て審議せりと

●諸官制近日發布

地方費法及面長職制は一昨日の大臣會議に上りたる由なれば兩三日中に其の發布を見るべしとなり

●陵園墓山林調査

既報農商工部より中牟田牧師本間囑託小柳長島の兩主事等出張して調査中なりし陵園墓附屬の山林調査は一昨日を以て京城、水原、坡州、開城、楊州等も調査を了したりといふ

●離宮請願の進達

東萊府民の重大なる問題として講究中の離宮治定造營の請願は釜山鎭、東萊府の競爭ありて行き惱み居たるも漸く東萊と協定し夫々願書の進達方を申し出でたるに依り東萊金府尹は之に詳細の意見書を附して晋州道察道に宛て該願書の進達方を稟請したる由

●不審韓人の眞相

宋秉畯の動靜に注目する擧動不審の韓人大磯に入込みたりしとの事は既報の如くなるが大磯署の取調に依れば右は鶴麟奎（二十）南匡觀（五十）の二人にして統監宋の一行を追跡し來れるものゝ如く宋が小田原なる韓太子に伺候して大磯招仙閣に來り投ずるや鶴南二人も同宿し同家の雇人等に對し内相の就寢の刻限其他の動靜に就き詳細問尋し其の擧動頗る怪しければ大磯署にては密行巡査をして警戒せしめ居たるが二十日夜兩人は汽車にて上京したりと而して彼等は刺客と云ふ程のものにはあらざるべく多分宋内相の政敵より派遣されたる密偵ならんと察せらるとの事なり

謹告

東洋拓殖株式會社は既に看板を揭げ將さに營業を開始せんと致居候此時に於て同會社に對する世人の多種多樣なる希望及び論評を紹介するは唯に有益なるのみならず同時に興味有ることゝ被信候に付本紙愛讀の諸君は此際同社に對する希望及び論評等を續々御投稿被下本紙をして幷を連日掲載するの光榮を有せしめられ度候

●尚宇佐川總裁以下同社重なる人々の人物評も歡迎致候、御投稿は記名にても匿名にても宜敷候

但御投稿の義は成るべく四十行以內に相願ひ申候、倘通郵書の上書には（原稿）と御認め被下度候、

明治四十二年二月

京城新報社

●納税の延期請願

昨年中に於ける大雨及び旱魃の爲め京畿道交河、通津の兩郡は目下疲弊に陷り居れるに依り、兩郡守より觀察使の手を經て兩郡人民より納税すべき驛屯、宮屯を本年秋季迄貸與せられ、秋季の收穫物を以て納入すべき旨を其筋に稟請したりと云ふ

●罹災者救恤方法

内部は罹災者救恤の規定により昨年度に於て罹災死亡したる者十九名漂燒戸三百五十戸に對し死者一人に對し七十五錢漂燒戸一戸に付て十錢の割合にて今回救恤金百十九圓二十五錢を支出する事とせり而して死者に對するものは遺族へ漂燒戸は戸主へ交付さるゝものなりと

●北韓交通建議案

代議士三浦覺一外三名より提出したる北韓に於ける鐵道改築及航路開始に關する建議案は去る十九日本紙東京電報欄に掲載せし如くなるが右は別項記載の如く政府に於ても其の方針にて必ず實行の運びにいたるべく而して提出者一同は今回之に關する理由書及び贊成代議士の姓名を印刷に附し皆く世の有力者間に配布したり

●清官墳墓の引渡

東大門外に在る清國人吳長慶の墳墓は袁世凱が嘗て韓國公使たりし當時の提督にして其後韓國は之れが祀祭を營み居りたるも昨年宮内府の改革以來之れを廢止せしより清國總領事館に於ては其引渡しを請求したるに付度支部臨時財產整理局事務官橋本金太郎氏は去る日曜日清國總領事館に到りて交渉する所ありしと云ふ

●釜山水道買收説

釜山水道は釜山居留民團及び韓國政府の共同事業なるが今某當局者より聞く所によれば政府は釜山居留民團より之れを買收して獨占經營に移す方針にて之れに要する買收金額は釜山居留民團の建設したる同水道工事費及共同事業として同民團が日本興業銀行より借款したる百十七萬圓其他なりと云ふ尚政府より新借款の幾分を水道工事に使用するよう說く者あるも這は全くの誤りなる由

●仁川民會の開會

仁川第五民會は愈々來る二十七日午後七時より同民團樓上に於いて開催することに決したるが當日は四十二年度豫算案外十三項の議事に就き討議する筈なりと

●郷校直員の任命

昨日の官報を以て沃溝府郷校直員文錫寓外八十七名の任命發表されたるが右は成均館を中心として全國の各郡に存する郷校の役員にして判任官待遇なりといふ

●青年會基本金寄附

鍋島外交部長、頭本囑託、渡邊大審院長及丹羽青年會幹事の斡旋に依り左の諸氏より皇城基督教青年會基本金として寄附せられたり

第一銀行頭取 澁澤榮一　日本銀行總裁 松尾臣善　日本興業銀行總裁 添田壽一　三井物產社長 三井八郎右衛門　以上各二千圓　三菱會社長 岩崎久彌　郵船會社長 近藤廉　以上各一千圓　東洋汽船會社長 淺野總一郎　大倉組頭取 大倉喜八郎　以上各五百圓　商船會社長 中橋德五郎　三百圓　村井合名會社長 村井吉兵衛　二百五十圓　大倉土木組店主 大倉久米馬　二百圓　合計二萬一千七百五十圓也

●李軍相の歡迎宴

軍部大臣李秉武氏は二十六日午後六時半より大久保軍司令官明石參謀長其他高級武官韓國軍部各局長及武官各部大臣を招きソンタク邸に於て軍司令官歡迎宴を催す由

●南韓米豆の相場

大坂市場に於ける南韓米豆最近の相場は左の如し▲馬山改良玄米上十一圓八十錢次十一圓五六十錢▲釜山改良玄米上十一圓三十錢中十一圓內外次十圓七八十錢▲慶山大豆七圓二十錢▲馬山大豆七圓內外▲川口大豆上六圓九十錢次六圓九十錢▲馬山大豆上六圓七八十錢▲金泉大豆六圓七十錢▲太田大豆上六圓七十錢小豆大玉上十圓內外

●日韓人の結婚者

韓國各地に日本人の居住者多きを加ふと共に日韓人の結婚を見るに至れるは喜ぶべき現象なるが今回平壌警察署に於て同理事廳管内に於ける日韓人結婚者の數を調べしところ男子は皆日本人にして平壤に二戸、中和に一戸、安州に二戸、順安に一戸、瑞興に一戸、祥原に二戸あり何れも睦まじく家庭を作り居るといふ

●對韓航路の閑散

大坂よりの報に依れば一時舊節季に稍活氣を呈したりし清酒、綿布、タオル、メリヤス等の輸出は目下杜絶の有樣にてその他雜穀類總て不振なると輸入米は契約當時より内地相場の低落せるため之を見合せ居れる等にて對韓航路非常に閑散にして昨今定期船の外は臨時船の航海を見ざる有樣なりと

●韓人の銀行計畫

草梁には韓人の金融機關として既に農工銀行の出張所あり之にても資する所少なきにあらざるに又もや同地在住金融聖祐外數氏發起となり五十万圓の銀行を創立せんとし目下運動中なりと

●關釜連絡船乗客

一月中に於ける關釜連絡船乗客貨物の數量を聞くに下り二万五千九百四十九人上り二萬七千六百八にして之を前月に比すれば約二割方も減少せり其原因は舊正月の爲め韓國よりの勞働者が歸國すると從つて渡韓するの足稍鈍りたるに依るなりさいふ

●共同倉庫重役撰任

漢城共同倉庫株式會社々長に趙鎭泰、同理事に崔思永、同成文永同監事に尹晶錫撰任されたり

●平壌一銀の預金

一銀平壌支店の預金は此頃一萬圓以上增加せる由にて其の原因は不景なるも幾分は行幸の余澤より來りしものならんと云ふ

●木杯褒賞下賜

京城理事官三浦彌五郎氏外百四名は全州日本人會、小學校建築費等に寄附したる廉を以て二月十五日附副統監より夫れ〳〵木杯褒賞の下賜ありたり

●仁川裁判所新築入札

來る三月十日午後一時より建築所に於て仁川裁判所法廷新築入札ある由なれば入札希望者は夫れ相當の手續を經て入札すべしとなり

●荒井次官歸朝期

荒井度支部次官の歸朝は部務の都合により豫定より後れ本月末又は來月初旬出發する筈なりと

對東拓希望論評（其十）

犬塚生

寒風凛烈、塵埃面を打つの朝、高帽有髯の紳士、悄々として歩を街頭に運ぶ、坊間之を目して東洋拓殖の**徒歩主義**と云ふ、**五尺**の松板に肇細く社名を記し、四古びたる溫突内に古椅子古机を並べ、四の社員兀々事務を執る、世人之を評して東洋拓殖の**村役場主義**と云ふ、之れ固より害惡なき京童の批言にして敢て意に介するに足らざるへきも、熟々此批言を翫味するときは、一面には慥に興味ある一個の眞理を含み、東拓諸氏の**反省**を促すに足るへきものあるを見る、

吾人之を聞く、勤儉節約は東拓總裁か業務の執行と社員を督勵する訓言の骨子なりと言ふや甚だ善し矣、近年流俗日々奢侈に傾き風紀の敗頽益々盛なるの時に當り、東拓官社か超然身を挺し勤儉節約を標榜し、世道人心の矯正に貢せんとするの意氣は吾人の嘆賞措かさる所にして天下有識の士と共に深厚の同情を表せんと欲する所なり、然れとも、勤儉節約なるものは一歩其意味を誤るときは非文迂遠に陷るの患あり、勤儉の爲め**業務の發展**を阻害し、節約の爲め**執務の澁滯**を釀成することゝ少からず、會社營業の盛衰消長は設備の善惡と執務機關の完不完に最も大なる關係を有す、殊に工鑛業、拓殖事業の如き大規模を必要とする事業に於て然るを見る、是れ近時此等の大事業經營者か大金を厭はす巨資を吝ます、競ふて文明の利器を活用し新奇の發明を應用し、以て設備の完全と執務機關の善美を計圖するに努むる所以なり、故人**古河**市兵衛は粗衣粗食、死に至る迄頭上の丁髷を削らす、頑古吝嗇の老爺として一部の指彈を受けたれとも、彼か管理經營せる足尾銅山の營業所は、建築宏壯、有らゆる文明の機關を設置し盡善盡美觀るものをして彼か頭腦の進歩せるを驚嘆せしめたり、彼か如きは眞に勤儉節約を解せる者と云ふべし、

然るが故に、勤儉は文明利器の善用を逸せさる範圍に於て之を行はさる可らす、節約は執務機關の進捗を害せさる程度に於て之を行はさる可らす、此範圍と程度とを超逸せるときは、實の勤儉節約にあらずして所謂非文迂遠たるなり、東拓の徒歩主義と村役場主義とは果して其の孰れなるべきや吾人未だ之を判知する能はずと雖、京童批言の一面には東拓諸氏の非文迂遠を諷刺するの意味を含めること又疑ふ可らざるに似たり、吾人は**壹千萬圓**の大會社を統率し韓國拓殖の大使命を遂行すべき東拓諸氏か、京童諷刺の過に陷るなきは固く信して疑はずと雖、諸氏か文明の利器を善用し執務機關の完備を期し以て業務發展を資する點に於て充分の智識と技能を發揮むことを望む。

公人私人

▲阪出建築所技師　神戸東京横濱に出張中の所一昨夜歸任
▲中村（平壤一銀支配人）　一昨日釜山に向け出發
▲窪谷警務課長　警察官會議の爲め水原に出張中の處一昨夜歸任
▲岩佐東拓理事　一昨夜入京巴城館
▲島田平北道警察部長　一昨夜入京
▲德永福岡縣商工課長　漁場根據地視察のため一昨夜入京浦尾旅館へ
▲大串福岡縣水產試驗場長　同じく一昨夜入京同旅館へ

近事片々

▲大内代議士の議會に於る民長官撰反對演説は頗る痛快能在留民の意思を代表せり
▲在韓同胞は我國權擴張の素因者である功勞者であると說き來りて其氣焔虹の如し
▲統監府官吏の爲に無能無教育と呼ばれて自治制を攪亂せらるとは能く言ひ得たり
▲大竹代議士も亦統監政治の質問に就て痛快なる質問演説をなす總て之れ國民の聲
▲一時間余に亘りて統監政治の懷柔策を攻擊し統監政治の不振不統一を列舉せりと
▲統監政治の不振及政策の誤れることは本紙の常に唱道したる處今や盛に反響起る
▲如何に言論を壓する事實は最後の勝利者也今や統監政治の眞相祖國に分明たり
▲統監政治の現狀は帝國議會に露出せり輿論は將さに其改善を促さゝれば止まず矣
▲伊藤統監は近々帝國議會に於て統監政治に關する大演説をなすと果して然るにや
▲大演説とは所謂乃公の功蹟を擧げて衒する事ならん併も如何なる事を遁るにや
▲地方行政の刷新は出來ず暴徒は今尚ほ蜂起する中央政務は尚ほ内訌紛亂の狀態乎
▲伊公は之を何と報告する乎之は隨分閑物なり居並ぶ代議士をアット言はせる乎否
▲近頃政務刷新各部廢合の説あり之れ實に副統監活動の序開きか速に斷行せられよ
▲副統監にして斷行の意あらば漢城の政界は將さに活氣を帶び來らん是衆庶の瞩望
▲一進會は今尚ほ未來の榮華を夢想しつゝあり此宋君より好福音來れりとは眞實乎
▲宋君も亦一進會の盛立に力を盡くしつゝあるは尤も一進會は宋君の立脚地なる也
▲併し此立脚地を此末も以前の如く榮へしめんとするは全く大勢を見るの明なき也
▲新政黨組織は今や祖國の一問題となりて策士縱横に奔走す早晩新局面は發現せん
▲後藤遞相辭表を出せりとは眞乎若し眞なりとせば余りに早まりたる所置ならん乎

●文川郡饑饉救恤

元山赤十字社愛國婦人會兩委員部の發起に係り同地方有志者より咸南飢饉救恤の爲め義捐金寄附するもの頗る多く其金額は計一千九十三圓十五錢に上りたる由なるが元山若松理事官の意見は該義捐金を以て粟及稗等を購入し同地防備隊司令の船を以て運搬せしめ罹災地の韓民に對し巡査をして[illegible]

●仁川牛皮界狀況

仁川牛皮界の現況を聞くに本月始め頃は[illegible]台を唱ね居たるが其後出廻り少しからざ[illegible]となり來りしより相場漸次昂騰し目下二十七圓五十錢を稱ふに至り頗る好氣配なれ[illegible]

●面長領收員へ褒賞

[illegible]年會計締切迄に完納したる効績顯著の面長及び公錢領收員に對し左記の通り褒状を授[illegible]

城山郡西面長金寅泰外廿八名
[illegible]外十二名

[illegible]

昨日發行の大韓每日申報は國文及び國漢文の兩種共治安に妨害あるものと認められ其[illegible]

[illegible]なるが志願者は三月十五日より同廿五日迄に願書を提出し[illegible]作文　日語の三科に就き執行すといふ

……務に依り同地方有志者より咸南觀察使の爲め義捐金を附するもの頗る多く其金額は京城本部の五十圓を合せ去十七日迄に……

京城居留民團公文

京城居留民團告示第一號
左記事項ニ就キ明治四十二年二月二十八日午後六時京城居留民會ヲ京城居留民團役所ニ招集ス
明治四十二年二月二十五日
京城居留民團民長 熊谷賴太郎
一 明治四十二年度京城居留民團歲入出豫算
一 明治四十二年度京城居留民團特別會計漢城病院歲入出豫算

雜報

●酒井政平の破綻(四)
……▲悲むべき居留地の問題▲中村再造氏の被告事件眞相……

某辯護士の語るところに因れば中村再造氏が今回告訴を受けたるは氏の酒井政平財團監理員としての行爲が新刑法第三十七章詐欺及び恐喝の罪中第二百四十七條他人の爲め其事務を處理する者自己若くは第三者の利益を圖り又は本人に損害を加ふる目的を以て其任務に背きたる行爲を爲し本人に財產上の損害を加へたるときは五年以下の懲役又は千圓以下の罰金に處す、同第三十八章橫領の罪中第二百五十二條自己の占有する他人の物を橫領したる者は五年以下の懲役に處す、自己の物と雖も公務所より保管を命ぜられたる場合に於て之を橫領したる者亦同じ」の制裁を受くべきものと告訴者に因つて信ぜられたるが爲なりと云ふ。

▲整理案 は到つて長文の者なれども本件の眞相を知るに於て最も必要の資料なれば昨紙所載の第六條に續てたに第七條以下を掲載すべし

第七條 酒井政平の財產に對し法律上確保せられたる優先權を有する者は各自其擔保として提供せしめたる不動產に付優先權を有するものなるを以て其權利を除外し其他の殘餘財產に對し優先權者以外の各債權者は各平等の權利を有するてとゝなし即ち殘餘財產は優先權者以外の各債權者の有する債權の共通擔保となるものなるを以て各債權者は之に對し何等權利の執行を爲さゞるものとす

第八條 優先權者は整理期間中其債權の取立を猶豫し且其利足を相當の程度に引下ぐること

第九條 酒井政平の振出したる約束手形の裏書人は當然償務代辨の義務を有するものなるを以て財團の整理期間は相當の擔保を財團に提起し置くものとす
但し此擔保は酒井より提供したる共通擔保と區別し各手形所持人の權利を確保するものとす

第十條 整理期間中時期を見て其不動產其他の財產を賣却するものとす
但し右に關する一切の所分權を財團整理委員に與ふること

第十一條 整理期間中收得したる家賃及其他の收入中より優先權者に支拂ふべき利足及財團維持の爲め必要なる費用を支拂ひ其殘餘は之を積立て置き利殖の途を講ずること而して其方法は團財監理委員に一任すること

第十二條 財團に屬する不動產其の他のものを處分して得たる金員は整理期間中之を積立て置き其の期の終りに於て先づ優先權者より初め其他は各債權者に其債權額に比例して分配し元金償却に充當するものとす

第十三條 第八條により收得したる金員は一ケ年毎に優先權者を除きたる他の債權者に利息として配當すること

第十四條 財團は酒井政平に對し今後其營業を繼續するため其資本として金二千圓を極度とし必要に應じ貸付くるものとす

第十五條 酒井政平が營業を繼續するによりて得たる純益金は之を二ケ年間積立て置き第十條に準じて各債權者に分配するものとす

第十六條 財團監理委員は酒井政平の營業に關し監督權を有するものとす

▲財團監理委員 以上整理案を逐條讀過すれば財團監理委員の何物たるかは明瞭となるべし而して中村氏は實に同監理委員の筆頭たりしなり

▲中村氏對酒井 中村氏對酒井の債權金額は三萬圓なり而して氏は右の三萬圓に對し四十一年四月六日酒井所有の不動產に向つて新たに抵當權を設定したり而るに此は酒井が公然破產を告白し支拂を停止したる後に於て爲したる事なれば右抵當權は破產法に因り勿論無效なるものなりと云ふ

▲整理案第五條 前記抵當權が破產法に因り無效たるべきや否やは別として市原、熊谷の兩氏の手に成りたる整理案第五條には「本年(四十一年)三月以降設定せし抵當權を有する各債權者は其抵當權を財團の爲に總べて放棄すること」及び第六條は「本年三月以降酒井政平が賣買讓渡したる總べての權利を復活せしめ同時に之に伴ふ負擔の義務も總べて復活せしむること」と規定しある以上は中村氏が酒井より得たる四月六日の金三萬圓に對する抵當權は當然同氏に於て之を放棄し酒井政平の財團に編入し整理案第七條の規定に依り各債權者の有する債權の共通擔保となるべきを以て中村氏も各債權者も該不動產に對し何等の權利を執行する能はざるものなり從而中村氏が抵當權者として其權利を放棄すべきは勿論の事なり

▲放棄抵當權 三月以降に以て酒井の不動產に對し抵當權を設定したるものは中村氏以外に釘本藤次郎、梶原末太郎の二氏及び十友會社等あり是等諸氏に向つて財團監理委員が抵當權の放棄を要求せるに當り釘本梶原の二氏及び十友會社は孰れも同一資格者中異議なければ何時にても該抵當權を抹消すべしと明答せるに不拘中村再造氏たけは身監理委員の一人にてありながら如何にしても聞入れず遂に今回の刑事問題を引起すの因を作りしものなりと云ふ

●盲目の不心得 當地本町二丁目の裏通り邊に住む梅地某とかいふ按摩業者は盲目の癖に心の眼は却々惡い方に明るく笛と杖とで神妙に渡世をなす事が何どなく聞ごろつこく傳授も受けぬ針術に肩の凝りから腹痛み、脚氣腦病眼の病淋病しようかち子宮病產前產後の血の病ありとあらゆる病氣は即座に癒して御覽に入れるとそこ等の愚者達をかん騙して不正の金を貪りしてとは是れ迄も數知れぬ程世渡りは存外安氣なものと影で舌を出しては盲目の癖に酒をくらひ何不自由なく其の日を暮し居りしが近頃に至り又々好い椋鳥がかゝり大分に金をば絞り上げたる事實がッと兎耳子の耳に入りたるぞ之も皆身から出た錆なれや閑話休題爰に壽町三丁目邊に住む大庭とかいふ婦人が今より一ケ月許り以前胃腸病に罹り大分苦痛を感ぜしが此の婦人年に似合はず昔者にて當世の醫者を嫌ひれ醫者は何んでも漢方醫者に限ると或る日前記の盲目に診て貰ひし所盲目はさも意味あり氣に診察し例の通り背から腹に掛けて矢鱈に針をブッ込みし甲斐ありて患者は直ちに苦悶を始め氣息奄々坐に堪へざる有樣を心の中にてはシヤツタなど後悔しつゝもソコは奸物のてとゝて面に現はさず一時の苦痛は後の平癒と慰め雖て何分か苦痛の薄らぎたる頃を見計らひて家に返しやりたるが婦人はソレが爲め一層病嵩し起居も不自由となりたる有樣に這度は他の醫者に掛り入院せしが醫者の言ふ所にては元來は心配する程の病氣にてはなきも鍼針の爲め却て病氣を重からしめたるなりとかさるにしても今京城に此んな盲目が跋扈するやうでは全く物騷の次第にこそ

●面長領收員へ褒賞 公州財務監督局長は管內昨年度地稅を……鳩山郡西面長……外廿八名泰安郡安興面公錢領收員柳圭煥外二名

●博賭殺し捕はる 過日平安南道安州城內に於て何者とも知れず博徒沙田春吉に致命傷を負はせて寧邊警察署管內雲山郡方面へ逃走したる形跡ありたるを以て同署及び北鎭分署に於ては種々に手配搜索中の處去る十六日楚山郡內に於て加害者渡邊五郎及び田川兜作の兩名を逮捕したりと云ふ

●大韓毎日發賣禁止

●時事俳評 ちはる
▲副統監の態度 風待ちの動かぬ船や春の海
▲韓國成効表頒表 木地炉椽古代の艶の光るなり
▲熊谷生の對東拓希望 若鮎の逆に押し切る早瀬かな
▲同藤原生の希望 歌袋一と里毎に肥りけり
▲同社會選人の希望 枝並に早微笑んで暖かき
▲京龍間の發展 長閑さや棟木上げ居る口拍子

●優しき娼妓日記
△優しき文体△其意又憐れなり
△主人公は井門支店某娼妓

人の日記帳を繙いて兎や角批評を試みる程野暮な事はあらねど當地新町井門支店に去る頃新規開業せし或る(源氏名は預り)藝妓が店出當日の日記をばッと盜み讀みしたりとて誤丁寧にも幷が日記文の儘を引き寫し態々南大門附近の去る粹士より通信に及ばれたるが成程斯る社會には似はしからぬ文章にて文中さも優しき節々のいと同情に堪へざる思ひあれば左に其一節を揭げて男なら道樂息子女なら運ッ破尼の一考に供する事とはなしぬ讀者其心してよ

(前畧)親の爲めとは云ひながら愈々今日ぞ遁夜いから馴れぬ勤めの浮氣川竹に軟弱き此身を寝さねばならぬ、想へば情けない……つらい……悲しい……くやしい……と云ふ不快い感が胸一杯に塞がりて申したい心地がする、更ながら大恩ある生みのれ双親がれ恨みらぬ或日の暮れ方一同打寒ずうてれ父上が重なる家の不運の御物語りに冴へ渡たる月の夜更ける迄鼻つまらせて泣き沈みたる母も妾も幼い妹も、言はば今日の妾が憂目を遁れむと思へばこそ、夫れも甲斐なき此の有樣、アゝ世が世であつたられ嬢様のた三重さまやれ新様同樣に裁縫の稽古にも往かれようものを、アゝ妾は什麼して這麼な不幸な身になつたので、あらふ……とは云へ今更如何に愚痴を繰り返して愁嘆するとも最早何の甲斐あるべきと遂に又氣を取り直して泣き腫れたる瞼を拭ひながら亂れたる髮もよう／＼に手馴れぬ化粧の其折、我が身の上を何に乎にと委敷知り給ふ旦那樣や奧樣はいとも優しく御聲にて我名を呼び給ふに連れて藝妓とやらになつて初めてハイと答ふるも恥かしくヤット其前に侍べれば旦那樣も奧樣も常にも倍した優しいれ盃補々どれ慰め給ふ御目の程も溢るゝ許りの涙なるに妾は得へず伏し俯伏這度は其れ心根の優しさに暫くは頭をももたげ得ず(後畧)

●新妓の顏出し 一昨夜敷島なる一山支店より大坂生れの宇喜田かめ(十八)は鶴吉、愛媛縣生れ松本みちね(十七)はねくほ、生れの渡邊くら(二十)は文之助、德島縣生れ池田ひさ(二十)は八千代と名乘り又朝岡支店よりは東京生れの佐久間なつ(二十)と云ふ江戶つ子が市松と名乘りて現はれたり

●材木盜賊捕はる 京城北署彰義門外濟永錫(六十)は二十三日午後一時南山町二丁目建築請負業林田鑑雄の材木置場なる倭城臺にある松木貫一間物枚杉九尺物一本を竊取逃走せんどする所を捕へられたり

(演)…(藝)…(だ)…(よ)…(り)

▲壽座 豫て馴染ある義正團のことゝて初日以來の大入まづ以て同座萬歲といふべし本晚の藝題は「明治鹽原是忍耐」十一段返し

▲永樂亭 連夜大入を占めつゝある同座今晚の出し物は左の如し
大坂落語手踊(七輔)講談義士銘々傳(百朝)新內夕ぎり伊左衛門(若太夫、妻吉)節講談大久保源次(吾樓)上るり御所櫻三段目(梅笑)落語指ゲイ(百朝)曲藝ステヽコ(遊七)鎌倉三代記(大之助)落語百面相(遊七)大切口輕掛合

●天氣豫報 (自廿四日午後六時至廿五日午後六時)
南西の風晴後曇
廿四日 最高温度 二八、〇 最低温度 九、七 (華氏)
本日午前六時韓國氣象概況 高氣壓は韓國中部にありて區々の風吹き概ね晴天なり

新徳用燃料 無烟煉炭

●特色 火付善く火力耐久價格低廉
●用途 瀛鑵、暖爐、竈用に適す

周防徳山海軍省煉炭所東隣

谷口無煙煉炭工場

京城代理店 京城南大門通 電話六〇三番 巴商會

韓國一手販賣 京城太平町二丁目 祠田組

▲無料紹介欄▼

入社部

法律事務に心得あり年齢二十三歳 (一七〇)

殺戮に心得あり會社官廳を望む年齢二十六 在社(一七二)

物理學校及中學校卒業の者數學物理日語教師に被雇度地方行にても宜敷俸給不論 姓名在社(一七三)

昨年十一月現役滿期下士團に屆出れたし可成は韓國側官省の事務員を望む履歴書は何時にても持參 姓名在社(一七九)

針入用 卅歳前後より四十歳迄の婦人にて普通裁縫の心得ある人を求む 旭町一の六十 旭町勸賞所(一六二)

物件部

店員數名職工數名募集 京城御成町 岡本染色工場(一八二)

貸間 二階六疊二間床間押入付至急貸しなたし 旭町一の六十 京仁商會(一六二)

雜貨 見切品見世仕舞品及諸道具其他不用品何でも買入ます 旭町一丁目 旭町勸賞所(一六二)

賣家 大和町三丁目遊廓裏蟹川端地坪約五十坪瓦葺平家造作付四軒建長家井戸付屋敷賣却致度 赤門 岡(一六八)

貸間 旭町便利の場所に賄付上等貸間あり高等官亦會社員向御希望の方は電話六五九番に御紹介被下度候(一六九)

旭町一丁目山の手にて風景絶佳の土地建物付にて讓り度し 姓名在社一七五

烏數院近傍にて田畑二十余町歩納家二棟農具各種小作又は讓渡しの相談に應ず 姓名在社(一七七)

貸家 京城明治町二丁目所在二階建五間家賃廿二圓、廿三圓、卅五圓 勝手完備用水便利也(一七八) 明治町角藤田合名會社貸家係(電話二〇番)

貸地 龍山新坡契(彈藥庫横)千五百坪便利貸附仕候風景絶佳住宅向 京城北米倉町一丁目 多田質店(一八〇)

廣告

▲清潔の下宿▼

客室の清潔と調理の美味と御扱の懇切とを特色として下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候

壽町二丁目十番戸横小路(元花屋跡)

かめ屋

▲懇切の下宿▼

材木大發賣

弊店にて各項好品材木を俱備し廉價放賣仕候其種類は左の如し

松丸太 大中小

同角材 各種

同板物 各種

右物品は多數有之候間入用の御方は御購買被下度候

京城永樂町二丁目赤門通

竹東材木店 敬白

人格修養之師友、青年志士之好典型

樺山海軍大將題
芳賀文學博士序
報知記者 西村文則著

新橋本左内

●橋本左内及吉田松陰は新日本の先驅者としての双璧也而かも左内が二十有六年の短生涯に於ける熱火の如き愛國の至誠に至っては灼として日月乾坤と光を爭ふべし今や此偉人の...

大形美本 六十五錢 送料八錢

東京本郷弓町二の二 振替東京七六七四番 昭文堂

東京火災保險株式會社

明治廿年創立資本金一千萬圓

日本國火災保險業の嚆矢

代辨店 山口呉服店

事務所 京城本町二の三電話九番

●土耳古金口莨直輸入●

GDS

イ ン ベ リ ヤ ル

・GDSIERLIS & SONS・
SAMOS(TURKEY)

ジーデーシエリス會社

出張所 明治町一丁目 エムジーシエリス

●韓國特約販賣店●

京城黄金町 井出商店 電話一九〇番

釜山本町 内山米太郎 電話一〇七番

平壤大和町 佐藤商店

特約販賣 自製

漬物 味噌 醬油 製造元

大上商店

京城本町五丁目 (電話二五一番)

和洋酒、Ⓜ精酎、穀物麵類、銘茶、罐詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糀、壜辛各種特約販賣

尚御望に依り商品切手調進仕候

●土耳古煙草直輸入大販賣●

本社ハトルコ最大煙草製造會社ニシテ其製品ハ原料精選其風味ハ良好無比ナレバ夙ニ世界各國ニ最多ノ輸出ヲナシ好評ヲ以テ迎ヘラレツ、アリ卸小賣トモ廉價ニ販賣仕候

デーエス、パヂリス會社出張所

京城本町四丁目角 仁川港本町通 仁川代理店

穎原兄弟商會

至急廣告

時下寒明ノ候ニ相成先以テ無事ナル御方々ハ御安靜之段奉賀候就而本年ハ酉年トテ古人ノ調ニ酉年ハ火災多シト依テ此災害ヲ未前ニ防クノ條件ヲ守ラバ必ズ災害ノ憂ナシ

第一 貴重ナル寶物ハ高崎製金庫ニ貯藏スル

第二 戸前窓口等ハ日英米特許ノ防火扉ヲ付クルコト

第三 消防用トシテ東京岡崎製ノポンプヲ備付クルコト

右ノ通ニ付未タ据付無之諸君ハ左記ノ處ニテ御買求之程目下之急務ニ有之候定價表御入用ノ方ハ申越次第呈送ス

高崎製金庫 韓國一手販賣

京城支那領事館通

清韓洋行 電話四九四番

最近ノ火災ニテ實地證明ハ

明治四十年三月五日仁川大火ノ節

第二號形 宅合名會社
第七號形 前之園煙草店
第六號形 日々新聞社
第六號形 龍山兼古
第三號形 仁川醬油會社

御注意

近頃弊店の名儀を騙り諸方を徘徊致す者有之候に付弊店の覺へなき物品を請求に御足勞被下候事度々に御座候故御引立の御方樣へ御得意廻りの岸司の標に必ず陸軍御用近江屋洗濯部の印に何卒御注意の程御願奉願上候

陸軍御用
諸官舍御用

西洋洗濯
萬染物
洗張
ゆのし
しみぬき
御紋上繪
並に幕調進

龍山新市街北櫻町 商號 近江屋

電話カセツ中

各位

二月二日



本町一丁目 トルコ煙草商

日希商會

大見切賣 金口卷莨各種 エヂフト卷莨

弊店儀營業上の都合に依り來る二十五日より三月二十五日迄(三十日間)現在品悉皆各國産煙草大見切安直を以て(但し現金)御高需に應し候間此際陸續御用命の程奉願候



鴨綠江特種木材九州セメント取次販賣

末口一尺八寸以上長さ五間迄其他各種材

建築業 京城旭町三丁目 柴田芝六 電話五六八番

會席御料理



本町八丁目 富士見樓

開業

ゴム印諸印章彫刻及石版印刷廣告の爲め特にゴム印はアルミニューム式赤色ゴムを用い木印同一の價格にて大勉強仕候

京城旭町二丁目歌舞伎座前

武田耕玉堂

營業科目

活版活字鑄造
石版銅版
木版彫刻
コロタイプ版
寫眞版
諸帳簿
製本裝釘

今般日韓圖書印刷株式會社ヲ日韓印刷株式會社ト改稱致シ左記ノ處ニ新築移轉仕候ニ付倍舊御愛顧之程奉願上候也

日韓印刷株式會社

本社 京城明治町三丁目 電話(三二三番)

東京出張所 東京京橋區南鍋町二ノ十 電話新橋(三九六二番)

●大勉強●

着五品 御一人前 一圓七十錢
折詰一個 御二人前 三圓
御酒三本
藝妓一時間 御三人前 四圓五十錢

其他御好みに應し宴會等は尤も御勉強可致候條 尚洋食洋酒等も備付有之候

會席御料理

京城本町六丁目

花屋



●寒氣と牛乳● 牛乳と消毒

韓國畜産株式會社 南大門外(電話八八番)

日本郵船株式會社 瀛船仁川出帆廣告

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 郡回漕店 電話三九番

●大連行(船客取扱) 新瀉丸 二月廿四日午後五時出帆
●釜山長崎門司神戸行 山東丸 三月 十三日後三時出帆
●大連、太沽、牛莊行 高砂丸 三月 十八日後一時出帆
●大連、太沽行 山東丸 三月 二日前五時出帆
●大連、大沽行 酒田丸 三月 四日正午出帆
●釜山出帆、元山、淸津、浦鹽行 上川丸 二月二十四日

御注意 御乘船ノ際ハ税關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送迎可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船解纜ス

●新聞料 一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲壹年前金四圓
●廣告料 五號活字十九字詰一行一回四十錢▲特別廣告ハ五號活字十九字詰一行金六十錢
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太
發行所 京城南大門通 京城新報社 電話六六三番